

## 南幌町栄町コミュニティセンター改修工事(一般入札)

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 工事の名称

南幌町栄町コミュニティセンター改修工事

#### (2) 工事の場所

空知郡南幌町栄町 4 丁目 3 番 15 号

#### (3) 工事の期間

契約締結の翌日から平成 21 年 1 月末日まで

#### (4) 工事の概要

栄町コミュニティセンター(既存施設)の外部、屋根、外壁、窓、及び内部改修、各居室間仕切り、造作、各トイレ、台所改修、玄関改修、EV 増設 他

建築面積 344.25m<sup>2</sup>

2 階建 木造 一部 ブロック造 トタン屋根

(5)この工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)第 9 条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であるときは、契約に当り再資源化等に要する費用、解体工事に要する費用、分別解体の方法、再資源をするための施設の名称及び所在地を契約書に記載する必要があることから、特記仕様書に記載された特定建設、資材廃棄物、搬出数量等を参考に再資源化等に要する費用を含めて見積もった上で入札を行うこと。

### 2. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加希望者は、単体企業であって、次の要件をすべて満たしていること。

#### (1) 単体企業の条件

ア. 北海道における建築工事の競争入札参加資格が D 等級以上に格付けされていること。

イ. 入札執行の日までの間に、北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱の規定に基づく指名停止を受けていない者(指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む)であること。

ウ. 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事更生法(平成 11 年法律第

225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者については、手続き開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。

過去10年間(平成10年度以降)に本業務と同種で、元請けとして施行した実績を有する者であること。なお、

エ. 共同企業体として施行した実績は、当該企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合の者に限るものとする。

本工事に対応する建設業法(昭和24年法律第100号)の許可業種に係る監理技術者、又は主任技術者の資格を有する者で、且つ、入札参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を専任で配置できること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、3ヶ月に満たない場合であっても、3ヶ月以上の雇用関係にあった者とみなす。また、工事1件分の請負金額が建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第1項に定める金額に満たない場合の技術者の専任は要しないものとする。

カ. 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは時事面において関連がある建設業者でないこと。

ク. 理事会承認を受けた者はこの限りではない。

### 3. 一般競争入札参加資格審査申請書の配布機関等

一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次の通り配布する。

#### (1) 配布機関

平成20年9月22日(月)から平成20年9月29日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下休日という)を除く) 毎日午前10時から午後5時までとする。ただし、最終日の9月29日(月)は正午までとする。インターネットによる場合は、平成20年9月22日(月)から平成20年9月29日(月)まで、毎日午前9時から午前12時まで(休日を含む)とする。

#### (2) 配布場所

空知郡南幌町栄町4丁目3番15号

社会福祉法人えぼっく

#### (3) 配布方法

直接インターネットにより行うこととし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4)費用

無料

4. 入札の参加申請

(1)入札参加希望者は、一般競争入札参加資格審査申請書(別記第1号様式)に次の書類を添付して提出しなければならない。

ア. 類似工事施行実績調査書(別記第2号様式)

イ. 類似工事施行を証明する書面(工事实績証明書)、又はこれに代わる書面(契約書の写し等)

ウ. 返信用封筒(申請書の住所氏名を記載し簡易書留料金分を加えた料金の切手を貼った長3号封筒)

(2)提出期限

平成20年9月22日(月)から平成20年9月30日(火)まで(休日を除く) 毎日午前10時から午後5時までとする。ただし、最終日の9月30日(月)は正午までとする。

(3)提出場所

空知郡南幌町栄町4丁目3番15号

社会福祉法人えぼっく

(4)提出方法

持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5)その他

ア. 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする

イ. 提出された資料は、返却しない

ウ. 提出された資料は無断で他に使用しない

5. 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成20年10月6日(月)までに書面により通知する。

## 6. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者(以下非資格者という)は、当該通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く)以内に書面により入札参加資格がないという理由について説明を求められることができる。なお、書面

(1)は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリ等によるものは受け付けない。

空知郡南幌町栄町4丁目3番15号

社会福祉法人えぽっく

(2)理由の説明は、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

## 7. 入札執行の場所及び日時

(1)入札場所

空知郡南幌町中央3丁目4番26号

南幌町保健福祉総合センターあいくる 2階会議室

(2)入札日時

平成20年10月14日(火)午前10時から(ただし、入札時間については都合により変更することがある)

## 8. 図面、仕様書等の閲覧等について

(1)閲覧期間

平成20年9月22日(月)から平成20年9月29日(月)まで(休日を除く) 毎日午前9時から午後5時まで。

(2)閲覧場所

札幌市中央区北11条西21丁目374-35

株式会社早坂設計

(3)設計書等に関する質問受付期間

平成20年9月22日(月)から平成20年9月29日(月)まで(休日を除く) 毎日午前10時から午後5時まで。

(4)質問に対する回答閲覧期間

平成20年9月22日(月)から平成20年9月29日(月)まで(休日を除く) 毎日午前10時から午後5時まで。

## 9. 予定価格等

### (1) 予定価格

公表する(資格審査結果通知により入札参加者に通知)

### (2) 最低制限価格

設定する

## 10. その他

(1) 入札参加申請書外関係資料については、社会福祉法人えぼっくで配布する。

(2) その他不明な点は、社会福祉法人えぼっく 事務局 (電話)011-378-5700 まで照会すること。

## 別 記

「2.入札に参加する者に必要な資格」の(1)の(エ)にある「本業務と同種」と認められる業務は、次の通りです。

(1) 児童福祉法にいう施設

(2) 老人福祉法にいう施設

(3) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法にいう施設